

三泗構想区域における病床規模適正化について

三泗構想区域における病床規模適正化について

三泗構想区域内の病院から、病床規模適正化に係る計画があったため、地域医療構想との整合性等について確認します。

病床規模適正化の内容

医療機関名	市立四日市病院
所在地	四日市市芝田2丁目2-37
病床規模適正化の時期	令和4年4月1日(予定)

病床規模適正化による医療機能別病床数(一般病床)の変更内容

変更前(令和2年度 病床機能報告)		変更後		減少病床数	
高度急性期	306床	高度急性期	335床	高度急性期	29床
急性期	260床	急性期	200床	急性期	60床
合計	566床	合計	535床	合計	31床

診療科の転棟に伴い5AB病棟について、急性期から高度急性期に機能を変更するため、高度急性期病床が増加する形となっている。

病床規模適正化の理由

地域の急性期医療を担う当院では、これまで平均在院日数の短縮に努めてきた結果、病床利用率が低下して余剰病床が発生しています。このため、看護効率の観点から令和3年4月以降、非稼働病床となっている31床について、病床削減を行う計画です。なお、コロナ病床とは別の非稼働病床を削減するものであり、新型コロナウイルス感染症患者対応への影響はありません。

地域医療構想との整合性等について

三泗構想区域においては、将来の必要病床数と比較して急性期病床、病床総数ともに過剰であり、全体的なスケールダウンが必要な状況となっていることをふまえると、県としては、今回の病床削減は、三泗地域医療構想との整合性が確保できるものと考えます。また、現在市立四日市病院において確保いただいている新型コロナウイルス感染症に係る病床については、今回の減少する病床とは別であること、令和2年度病床機能報告における病院全体の病床稼働率は約8割と一定余裕があることをふまえると、同病院の新型コロナウイルス感染症患者への対応を維持する上での影響はないものと考えられます。